

平成 23 年 5 月 31 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ト リ ド ー ル
(コード番号 3397 東証第一部)
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 栗 田 貴 也
問 合 せ 先 取 締 役 総 務 部 長 小 島 義 昭
電 話 番 号 078-200-3430

株式分割、単元株制度の採用および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 23 年 6 月 29 日開催予定の第 21 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 株式分割、単元株制度の採用

当社は、平成19年11月27日付の全国証券取引所が発しております「売買単位の集約に向けた行動計画」に則り、また株主の皆様への株主還元の一環として、本日開催の当社取締役会において、平成23年6月29日開催予定の第21期定時株主総会で本議案をご承認いただくことを条件に単元株制度の採用と株式分割を決議いたしました。その内容は、平成23年10月1日付で平成23年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株式数を1株につき200株の割合で分割すると同時に、1単元を100株とする単元株制度を採用するものであります。つきましては、以下の変更を行いたく存じます。

- ① 分割比率に応じて、現行定款第6条（発行可能株式総数）を増加させるものであります。
- ② 変更案第8条（1単元の株式数）を新設するものであります。
- ③ 議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、変更案第9条（単元未満株主の権利制限）を新設するものであります。
- ④ その他、条文の新設に伴う条数の変更、効力発生日を明確にするための附則の新設を行うものであります。

また、分割により増加する株式数、日程および単元株制度の採用につきましては、以下のとおりであります。

なお、今回の株式分割に際しましては、資本金の額の変更はありません。

〈分割により増加する株式数〉

・株式分割前の発行済株式総数	196,170株	(平成23年3月31日現在)
・今回の分割により増加する株式数	39,037,830株	
・株式分割後の発行済株式総数	39,234,000株	
・株式分割後の発行可能株式総数	115,200,000株	

〈日程〉

- ・基準日公告日 平成23年9月1日
- ・基準日 平成23年9月30日
- ・効力発生日 平成23年10月1日

〈単元株制度の採用〉

- ・新設する単元株式の数
単元株制度を採用し、単元株式数を100株とします。
- ・新設の日程
効力発生日 平成23年10月1日

(参考) 平成23年9月28日を以って、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

(2) 事業目的の追加

当社および子会社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、子会社も含めた今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 飲食店の経営 2. 惣菜、弁当等の調理食品の製造加工・販売・宅配 3. 不動産の売買・賃貸・仲介・斡旋・管理 4. 意匠権、商標権、著作権などの無体財産権の売買、賃貸及び管理 [新 設] <li style="padding-left: 100px;">[新 設] <li style="padding-left: 100px;">[新 設] <li style="padding-left: 100px;">[新 設] <li style="padding-left: 100px;">[新 設] 5. 上記各号に付帯関連する一切の事業 <p>第3条 } } [条文省略] 第5条 }</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>576,000株</u>とする。</p> <p>第7条 [条文省略]</p> <p style="padding-left: 100px;">[新 設]</p> <p style="padding-left: 100px;">[新 設]</p>	<p>(目 的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 飲食店の経営及びそのコンサルティング業務 2. 惣菜、弁当等の調理食品の企画、開発、製造加工、販売及び宅配 3. 不動産の売買、賃貸、仲介、斡旋及び管理 4. 意匠権、商標権、著作権などの無体財産権の売買、賃貸及び管理 5. <u>食料品、清涼飲料、事務用品、日用雑貨品、土産物品、衣料品、衣料雑貨品、医薬品、化粧品及び電気製品の製造、販売及び輸出入</u> 6. <u>新聞及び書籍の製作及び販売</u> 7. <u>煙草及び酒類の販売</u> 8. <u>家具、厨房機器、什器及び備品の企画、開発、製造及び販売</u> 9. <u>農業、畜産業、水産業及びそれらの調査、企画及び開発</u> 10. <u>一般企業の各種事務処理の代行</u> 11. 上記各号に付帯関連する一切の事業 <p>第3条 } } [現行どおり] 第5条 }</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>115,200,000株</u>とする。</p> <p>第7条 [現行どおり]</p> <p>(1単元の株式数)</p> <p>第8条 <u>当社の1単元の株式数は100株とする。</u></p> <p>(単元未満株主の権利制限)</p> <p>第9条 <u>当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。</u></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>会社法第189条第2項各号に掲げる権利</u> 2. <u>会社法第166条第1項の規定による請求をする権利</u>

<u>第8条</u> } <u>第41条</u>	[条文省略]	3. <u>株主の有する株式数に応じて募集株式 または募集新株予約権の割当てを受け る権利</u>
[新 設]	<u>第10条</u> } <u>第43条</u>	[現行どおり]
		(附 則) <u>第1条</u> 本定款変更の効力発生日は平成23年10 月1日とする。なお、本附則は効力発生後 <u>これを削除する。</u>

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	平成23年6月29日（水曜日）
定款変更の効力発生日	平成23年6月29日（水曜日）

以 上